

第10章 事後調査の計画

「第8章環境影響評価の結果」において、事後調査を実施することとした項目は地盤沈下、地下水の利用、動物、植物、生態系であり、事後調査の内容は、表10-1～表10-5に示すとおりである。

表10-1 事後調査の内容（地盤沈下）

環境要素	工事の実施及び道路の存在に係る地盤沈下
調査項目	地盤沈下の状況
事後調査を行うこととした理由	<p>予測手法は、現時点で想定しうる現地調査を行ったものの、予測地域全域における地下水、地質・水理、土質等の状況が十分に明らかでないことから、予測の不確実性が残ると考えられる。</p> <p>また、函渠の近傍に存在する住居においては、影響が生じる可能性があるため、環境保全措置を講じるものの、その効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施するものとする。</p>
調査手法	<p>○調査時期 工事中、工事後 なお、事後調査に加え、工事前においても実施することとする。</p> <p>○調査範囲 函渠の近傍に存在する住居</p> <p>○調査方法 水準測量による地表面の鉛直変位観測</p> <p>※調査頻度等、具体的な手法は専門家の助言等を踏まえながら実施する。</p>
事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針	<p>事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合には、事業者が専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。</p>
事後調査の結果の公表の方法	<p>事後調査の結果の公表については、事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。</p>

表10-2 事後調査の内容（地下水の利用）

環境要素	工事の実施及び道路の存在に係る地盤沈下
調査項目	地下水位の状況
事後調査を行うこととした理由	<p>予測手法は、現時点で想定しうる現地調査を行ったものの、予測地域全域における地下水、地質・水理、土質等の状況が十分に明らかでないことから、予測の不確実性が残ると考えられる。</p> <p>また、函渠の近傍において利用されている井戸については、影響が生じる可能性があるため、環境保全措置を講じるものの、その効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施するものとする。</p>
調査手法	<p>○調査時期 工事中、工事後 なお、事後調査に加え、工事前においても実施することとする。</p> <p>○調査範囲 函渠の近傍に存在する井戸</p> <p>○調査方法 既存の井戸における地下水位観測</p> <p>※調査頻度等、具体的な手法は専門家の助言等を踏まえながら実施する。</p>
事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合には、事業者が専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。
事後調査の結果の公表の方法	事後調査の結果の公表については、事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。

表10-3 事後調査の内容（動物）

環境要素	工事の実施に係る動物								
調査項目	オオタカの繁殖状況のモニタリング調査								
事後調査を行うこととした理由	<p>予測手法は、重要な種の生息環境又は注目すべき生息地の消失・縮小、移動阻害、生息環境の質的变化等の影響について、事業実施による改変区域との重ね合わせ、科学的知見、類似事例を参考に行っていることから、予測の不確実性は小さいと考えられる。</p> <p>しかし、対象道路の近傍で繁殖が確認されているオオタカについては、工事の実施に伴う繁殖への影響が生じるため環境保全措置を講じるものの、その効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施するものとする。</p>								
調査手法	<p>○調査時期 工事中 なお、事後調査に加え、工事前及び工事後においても実施することとする。</p> <p>○調査地域 工事エリアに近接する繁殖ペアの行動圏内</p> <p>○調査方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事前</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 工事開始前の繁殖期においてビデオ撮影による繁殖ペアの行動パターン把握調査 なお、行動圏を把握していないオオタカ地域については、工事前に行動圏調査を行う。 </td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 工事の段階に応じた行動確認調査 </td> </tr> <tr> <td>工事後</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※調査頻度等、具体的な手法は専門家の助言等を踏まえながら、関係機関と連携のもと実施する。</p>	調査時期	調査方法	工事前	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 工事開始前の繁殖期においてビデオ撮影による繁殖ペアの行動パターン把握調査 なお、行動圏を把握していないオオタカ地域については、工事前に行動圏調査を行う。 	工事中	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 工事の段階に応じた行動確認調査 	工事後	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査
調査時期	調査方法								
工事前	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 工事開始前の繁殖期においてビデオ撮影による繁殖ペアの行動パターン把握調査 なお、行動圏を把握していないオオタカ地域については、工事前に行動圏調査を行う。 								
工事中	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 工事の段階に応じた行動確認調査 								
工事後	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖状況の確認調査 								
事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある場合には、事業者が専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。								
事後調査の結果の公表の方法	事後調査の結果の公表については、事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。								

表10-4 (1) 事後調査の内容 (植物)

環境要素	工事の実施及び道路の存在に係る植物
調査項目	イシモチソウ、ヒキヨモギ、シバナ、ウンヌケの生育状況のモニタリング調査
事後調査を行うこととした理由	<p>予測手法は、重要な種の生育環境の消失・縮小、生育環境の質的变化等の影響について、事業実施による改変区域との重ね合わせ、科学的知見、類似事例を参考に行っていることから、予測の不確実性は小さいと考えられる。</p> <p>しかし、対象道路が近接する区域で生育が確認されているイシモチソウ、ヒキヨモギ、シバナ、ウンヌケについては、生育地への影響が生じる可能性があるため環境保全措置を講じるものの、その効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施するものとする。</p>
調査手法	<p>○調査時期 工事中、工事後 なお、事後調査に加え、工事前においても実施することとする。</p> <p>○調査地域 保全対象種の生育地</p> <p>○調査方法 現地調査による生育状況の確認</p> <p>※調査頻度等、具体的な手法は専門家の助言等を踏まえながら、関係機関と連携のもと実施する。</p>
事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある場合には、事業者が専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。
事後調査の結果の公表の方法	事後調査の結果の公表については、事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。

表10-4 (2) 事後調査の内容 (植物)

環境要素	工事の実施及び道路の存在に係る植物
調査項目	オオトリゲモの生育状況のモニタリング調査
事後調査を行うこととした理由	<p>予測手法は、重要な種の生育環境の消失・縮小、生育環境の質的变化等の影響について、事業実施による改変区域との重ね合わせ、科学的知見、類似事例を参考に行っていることから、予測の不確実性は小さいと考えられる。</p> <p>しかし、対象道路が橋梁・高架構造で通過する区域で生育が確認されているオオトリゲモについては、生育地への影響が生じる可能性があるため環境保全措置を講じるものの、その効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施するものとする。</p>
調査手法	<p>○調査時期 工事中、工事後 なお、事後調査に加え、工事前においても実施することとする。</p> <p>○調査地域 保全対象種の生育地及び移植実施箇所</p> <p>○調査方法 現地調査による生育状況の確認 ※調査頻度等、具体的な手法は専門家の助言等を踏まえながら、関係機関と連携のもと実施する。</p>
事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある場合には、事業者が専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。
事後調査の結果の公表の方法	事後調査の結果の公表については、事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。

表10-5 (1) 事後調査の内容 (生態系)

環境要素	工事の実施に係る生態系								
調査項目	オオタカの繁殖状況のモニタリング調査								
事後調査を行うこととした理由	<p>予測手法は、生息・生育基盤の消失・縮小、注目種・群集の生息・生育状況の変化等の影響について、事業実施による改変区域との重ね合わせ、科学的知見、類似事例を参考に行っていることから、予測の不確実性は小さいと考えられる。</p> <p>しかし、対象道路の近傍で繁殖が確認されているオオタカについては、工事の実施に伴う繁殖への影響が生じるため環境保全措置を講じるものの、その効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施するものとする。</p>								
調査手法	<p>○調査時期 工事中 なお、事後調査に加え、工事前及び工事後においても実施することとする。</p> <p>○調査地域 工事エリアに近接する繁殖ペアの行動圏内</p> <p>○調査方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">調査時期</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事前</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 ・工事開始前の繁殖期においてビデオ撮影による繁殖ペアの行動パターン把握調査 ・なお、行動圏を把握していないオ地域については、工事前に行動圏調査を行う。 </td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 ・工事の段階に応じた行動確認調査 </td> </tr> <tr> <td>工事後</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※調査頻度等、具体的な手法は専門家の助言等を踏まえながら、関係機関と連携のもと実施する。</p>	調査時期	調査方法	工事前	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 ・工事開始前の繁殖期においてビデオ撮影による繁殖ペアの行動パターン把握調査 ・なお、行動圏を把握していないオ地域については、工事前に行動圏調査を行う。 	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 ・工事の段階に応じた行動確認調査 	工事後	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査
調査時期	調査方法								
工事前	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 ・工事開始前の繁殖期においてビデオ撮影による繁殖ペアの行動パターン把握調査 ・なお、行動圏を把握していないオ地域については、工事前に行動圏調査を行う。 								
工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 ・工事の段階に応じた行動確認調査 								
工事後	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖状況の確認調査 								
事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針	<p>事後調査の結果により環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある場合には、事業者が専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。</p>								
事後調査の結果の公表の方法	<p>事後調査の結果の公表については、事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。</p>								

表10-5 (2) 事後調査の内容 (生態系)

環境要素	工事の実施及び道路の存在・供用に係る生態系
調査項目	イシモチソウ、トウカイコモウセンゴケの生育状況のモニタリング調査
事後調査を行うこととした理由	<p>予測手法は、生息・生育基盤の消失・縮小、注目種・群集の生息・生育状況の変化等の影響について、事業実施による改変区域との重ね合わせ、科学的知見、類似事例を参考に行っていることから、予測の不確実性は小さいと考えられる。</p> <p>しかし、対象道路が近接する区域で生育が確認されているイシモチソウ及びトウカイコモウセンゴケについては、生育地への影響が生じる可能性があるため環境保全措置を講じるものの、その効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を実施するものとする。</p>
調査手法	<p>○調査時期 工事中、工事後 なお、事後調査に加え、工事前においても実施することとする。</p> <p>○調査地域 保全対象種の生育地</p> <p>○調査方法 現地調査による生育状況の確認 ※調査頻度等、具体的な手法は専門家の助言等を踏まえながら、関係機関と連携のもと実施する。</p>
事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある場合には、事業者が専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じる。
事後調査の結果の公表の方法	事後調査の結果の公表については、事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。